

技術開発の方向性に即した自動運転の実現に向けた調査研究 ヒアリング要領等（案）

1 ヒアリング要領

調査検討委員会及び各WGにおける検討の基礎資料とすることを目的として、自動運転システムの研究開発、実証実験等に取り組んでいる自動車メーカーや大学研究者等に対し、ヒアリングを行うもの。

なお、ヒアリングは原則として書面によって行い、必要に応じて対面のヒアリングを実施することとする。

※ ヒアリングにおける自動運転システムの定義は、「官民ITS構想・ロードマップ2017」（平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）に基づくものとする。

2 ヒアリング項目

(1) SAEレベル3以上の自動運転について

ア 技術開発状況

- 実用化に向けて開発中又は開発予定の具体的な技術
- 実験の実施状況

イ 実用化目標時期等

- 実用化目標時期
- 具体的な実用化ビジョン

ウ 法律上・運用上の課題及びそれに対する考え方

エ その他の課題及びそれに対する考え方

(2) 限定地域での無人自動運転移動サービスについて

ア 遠隔型自動運転システムによる移動サービス

(ア) 技術開発状況

- 実用化に向けて開発中又は開発予定の具体的な機能
- 実験の実施状況

(イ) 実用（事業）化目標時期等

- 実用（事業）化目標時期・場所
- 具体的な実用（事業）化ビジョン

(ウ) 法律上・運用上の課題及びそれに対する考え方

(エ) その他の課題及びそれに対する考え方

イ レベル4の自動運転移動サービス

(ア) 技術開発状況

○ 実用化に向けて開発中又は開発予定の具体的な技術

○ 実験施設等における実験の実施状況

(イ) 実用（事業）化目標時期等

○ 実用（事業）化目標時期・場所

○ 具体的な実用（事業）化ビジョン

(ウ) 法律上・運用上の課題及びそれに対する考え方

(エ) その他の課題及びそれに対する考え方

(3) トラックの隊列走行について

ア 技術開発状況

○ 実用化に向けて開発中又は開発予定の具体的な技術

○ 実験施設等における実験の実施状況

○ 公道実証実験の実施状況（予定時期・実験内容）

イ 実用（事業）化目標時期等

○ 実用（事業）化目標時期・場所

○ 具体的な実用化ビジョン（ビジネスモデル等の事業形態）

ウ 「電子牽引（仮称）」（後続無人）で隊列走行を行う場合

○ 車列の台数・全長・走行速度

○ 走行すべき車線

○ 合分流時等における周囲の他の交通主体に係る義務や注意事項

○ 隊列走行の運転に係る運転免許や講習制度等の在り方

○ 電子牽引（仮称）が途切れた場合の取扱い

エ 自動運転によるトラックの単独走行車が、車車間通信を使用して他車に追従走行をすることで隊列走行を行う場合

○ 車列間の車間距離

オ 法律上・運用上の課題及びそれに対する考え方

カ その他の課題及びそれに対する考え方